

扶桑町・大口町合同就職フェアについて

産業環境課 内線272

扶桑町と大口町は合同で、平成30年3月大学卒業予定者や40歳未満の求職者向けの企業説明会と就職支援セミナー等を開催します。近隣市町の企業が参加しますので、地元で就職するチャンスです。ぜひご来場ください。

▼日時 6月1日(木) 正午～午後4時

▼場所 中央公民館

▼内容 扶桑町・大口町合同企業説明会 就職支援セミナー 予約不要、入退場自由、履歴書不要。詳細はホームページ上で公表します。

▼問い合わせ 産業環境課

「こころの悩み」相談を 行っています

福祉児童課 内線224

こころの病気や精神的に追い込まれて悩んだり、誰にも相談できないなどでお困りの方を対象とした相談を行っています。専門家(臨床心理士)による相談ですので、お気軽にお越しください。

※電話または窓口で予約をしてください。

▼日時 毎月第3木曜日 午前9時～正午

※4月、8月、9月、10月、12月、2月は第1木曜日も行います。広報紙又は平成29年度行事予定表でご確認ください。

心身障害児相談を ご利用ください

福祉児童課 内線222

発達に心配のあるお子さま、障害を持つお子さまの子育て等でお悩みの方を対象とした相談を行っています。相談員は障害を持つ子を育てている保護者です。家庭内での療育や実際の子育てで不安に思っていることなどありましたら、ぜひご利用ください。

▼日時 毎月第1金曜日 午前10時～正午

※5月は第2金曜日に行います。

▼場所 総合福祉センター3階 おもちゃ図書館

▼問い合わせ 福祉児童課

※なお、相談中はおもちゃ図書館の一般の方のご利用はできませんので、ご理解をお願いします。

障害のある方の相談窓口 をご案内します

福祉児童課 内線222

福祉児童課には、障害のある方の相談支援を行うため専門の相談員がいます。福祉のサービスのことや生活のことなどで困っていることがありますから、お気軽に福祉児童課窓口へお越しください。

▼日時 月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時

▼問い合わせ 福祉児童課

戦没者等のご遺族の皆様へ

福祉児童課 内線223

▼対象者 戦没者等の死亡時のご遺族で、平成27年4月1日において、公務扶助料や遺族年金を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. ①父母 ②孫 ③祖父母

④兄弟姉妹(戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。)

4. 右記1から3以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。)

▼支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▼請求期限

平成30年4月2日まで

▼請求窓口及び問い合わせ 福祉児童課



平成29年度の児童扶養手当額について

福祉児童課 内線227

平成28年全国消費者物価指数を元に左表のとおり改定されましたのでお知らせします。

		【現行】平成28年8月～	【改定後】平成29年4月～
本体額	全部支給	42,330円	42,290円(▲40円)
	一部支給	42,320円～9,990円	42,280円～9,980円(▲40円～▲10円)
第2子加算額	全部支給	10,000円	9,990円(▲10円)
	一部支給	9,990円～5,000円	9,980円～5,000円(▲10円～0円)
第3子以降加算額	全部支給	6,000円	5,990円(▲10円)
	一部支給	5,990円～3,000円	5,980円～3,000円(▲10円～0円)

次世代育成支援行動計画 実施状況について

福祉児童課 内線226

平成15年7月に成立した次世代育成支援対策推進法に基づき、扶桑町においても次世代育成支援行動計画を策定し、関連施策を実施しています。

その中から特に国が特定事業として指定している事業の実施状況を公表します。

事業名	平成28年度の状況
通常保育事業	定員860名
放課後児童健全育成事業	実施箇所6か所
地域子育て支援拠点事業	実施箇所2か所
ファミリーサポートセンター事業	委託
一時保育事業	実施箇所2か所
特定保育事業	未実施
ショートステイ事業	未実施
トワイライトステイ事業	未実施
病児・病後児保育事業(施設型・派遣型)	実施箇所1か所(施設型)
延長保育事業	実施箇所4か所
休日保育事業	未実施
夜間保育事業	未実施

平成29年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

税務課 内線265

平成29年度の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行います。

▼縦覧できる方

- ① 土地価格等縦覧帳簿を縦覧できる方は、扶桑町内に所在する土地に対して課する固定資産税の納税者
- ② 家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できる方は、扶桑町内に所在する家屋に対して課する固定資産税の納税者

▼縦覧期間

4月3日(月)～5月1日(月) 午前8時30分～午後5時15分

※ただし、土・日曜日及び祝日を除きます。

▼縦覧場所 役場 税務課

なお、縦覧される方は、固定資産税の納税者であると確認できるもの(運転免許証などの本人確認書類)を、代理人の場合は委任状も併せてご持参ください。

※縦覧帳簿のコピーは、お渡しできません。

平成29年度 小中学生海外派遣事業

政策調整課 内線317

扶桑町では、毎年国際交流の一環として、小中学生を対象とした海外派遣事業を行っています。この事業は、海外の一般家庭にホームステイし、その家族と生活をともにしながら、現地の学校に通い、その国の文化や習慣に触れ、国際理解を深めることを目的としています。

- ▼派遣先……オーストラリア・クイーンズランド州・アッシュモア州立学校
- ▼派遣期間……8月15日(火)～23日(水)
- ▼参加対象……中学2年生と小学6年生
- ▼募集人数……中学生19名・小学生6名
- ▼参加費用……派遣にかかる費用の6/10を自己負担
- ▼応募方法……「私がホームステイで体験したいこと」をテーマに中学生800字、小学生400字程度の作文とともに、参加申込用紙に必要事項を記入し、4月21日(金)までに政策調整課へ提出してください。
- ▼参加決定……申込多数の場合は、5月10日(水)午後7時から扶桑町中央公民館2階で抽選会を開催します。(申込みをされた方は必ず参加してください。)
- ▼英会話レッスン……参加決定者は、7月24日(月)から8月4日(金)まで(土・日除く)計10回の英会話レッスンを受けていただきます。
- ▼注意事項……小学生のホームステイに関しては、同じ性別の複数人を1組とし、同じホストファミリーに滞在していただきます。ホームステイ先の決定は、渡航の約1週間前となります。なお、現地の都合により変更する場合があります。また、家族構成が異なる場合もあります。
- ▼問い合わせ……政策調整課

